

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業 事業実施計画について

令和5年7月25日(火)
滋賀県 農政水産部 農村振興課
地域資源活用推進室

■ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業の概要

(ふるさと・水と土保全基金)

○趣旨

農業・農村の多面的機能の発揮と集落共同活動の活性化を図るため、「ふるさと・水と土保全基金」を造成し、その運用益等により地域住民活動を推進する人材の育成、施設の利活用および保全整備等の促進に対する支援を行う(H5から実施)。

○滋賀県の基金

県基金事業

- ・ふるさと・水と土保全基金 基金造成額:8.6億円(H5~H9)
(国補助:6.69億円<国1/3,県2/3> 県単独:1.91億円)
基金条例 平成5年10月15日施行
基金残高 令和4年度末:6.20億円
- ・5年ごとの事業計画を作成して事業を実施

■ 中山間ふるさと・水と土保全推進事業の概要 (棚田地域水と土保全基金)

○趣旨

棚田地域の多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、「棚田地域水と土保全基金」を造成し、その運用益等により都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全および保全整備等の促進に対する支援を行う。

国の事業

県における保全対策、推進方策の検討、国内外の先進事例の調査研究等



指導・連携

県基金事業

・棚田地域水と土保全基金

基金造成額: 4.5億円 (国1/3、県2/3: H10~H12)

基金残高 令和4年度末: 3.97億円

■ 事業実施計画（R2～R6）

事業実施の基本方針

中山間地域等直接支払制度等の活用と合わせ、「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき、集落への助言や活動支援、人材の育成、企業や大学等との協働活動の推進、関係人口増加のためのPR等を通じて、中山間地域に対する総合的な支援を実施。

目指す姿

- ・地域を牽引する人材が育成され、地域資源を活かした住民主体の活動が各地で展開される。
- ・中山間地域における協働活動やボランティア活動に参加する企業や大学、都市住民といった関係人口が増加する。
- ・これらを通じて中山間地域が活性化し、農地等が保全され多面的機能が発揮される。

■ 事業実施計画（R2～R6）

事業

1. 中山間地域振興指針の作成と活用
2. 中山間地域の人材育成
3. 中山間地域における活性化の取組の推進

4. 棚田の保全および地域の振興

■ 令和4年度の取組・実績

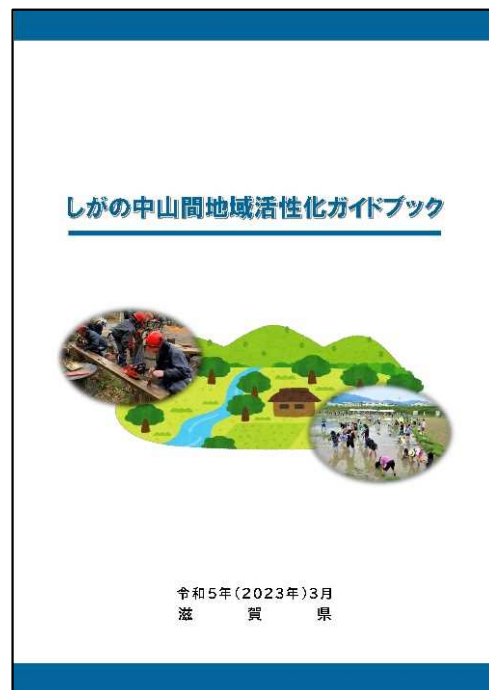
| 事業名 | 事業内容 | 当計画における成果目標 | | 実績 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------|---------|
| 1. 中山間地域振興指針の作成と活用 | 「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき助言・支援を行うための体制整備を行う。 | 「しがの中山間地域活性化ガイドブック」の作成 手引き・ガイドブックのHP掲載、製本版の市町への配布 | | |
| 2. 中山間地域の人材育成 | 地域住民活動を推進する人材を育成する。 | 人材育成 | 10人 | 11人 |
| 3. 中山間地域における地域活性化の取組と推進 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との協働活動による活性化の取組（しがのふるさと支え合いプロジェクト）を拡大する。 中山間地域活性化の取組を広くPRする。 | 多様な主体と協働して活性化の取組を行う地区数（協定締結数） | 4地区 | 4地区 |
| | | 情報発信回数 | PR誌発行 年2回 | 2回 |
| 4. 棚田の保全及び地域の振興 | 棚田の魅力発信やボランティア参加の募集および保全活動支援の実施 | 支援策の実施 | | たな友登録制度 |
| | | ボランティア参加者数 | 320人 | 342人 |

1. 中山間地域振興指針の作成と活用

集落自らが地域の魅力に焦点を当てた振興策に取り組むための「**中山間地域振興の手引き**」を令和2年度に作成。

令和3年度～4年度にかけて、「**しがの中山間地域活性化ガイドブック**」を作成し、令和4年度末に「手引き」と併せて県HPに掲載、市町等へ配布。

令和5年度から「手引き」および「ガイドブック」の活用を図る。



【参考】

- ・「ガイドブック」は地域活性化をイメージしてもらうことを目的とした「入門編」の位置づけ
- ・「手引き」は具体的な検討手法を示した「実践編」の位置づけ

【「手引き」URL】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousonshinkou/330242.html>

【「ガイドブック」URL】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousonshinkou/330380.html>

2. 中山間地域の人材育成(さとのかぜ倶楽部)



沖島での現地視察の様子 (R4第3回講座)



伊賀市の農家レストランでの意見交換 (R4第4回講座)

3. 中山間地域における活性化の取組の推進



社会福祉法人との連携
(R4多賀にんじんクラブ)

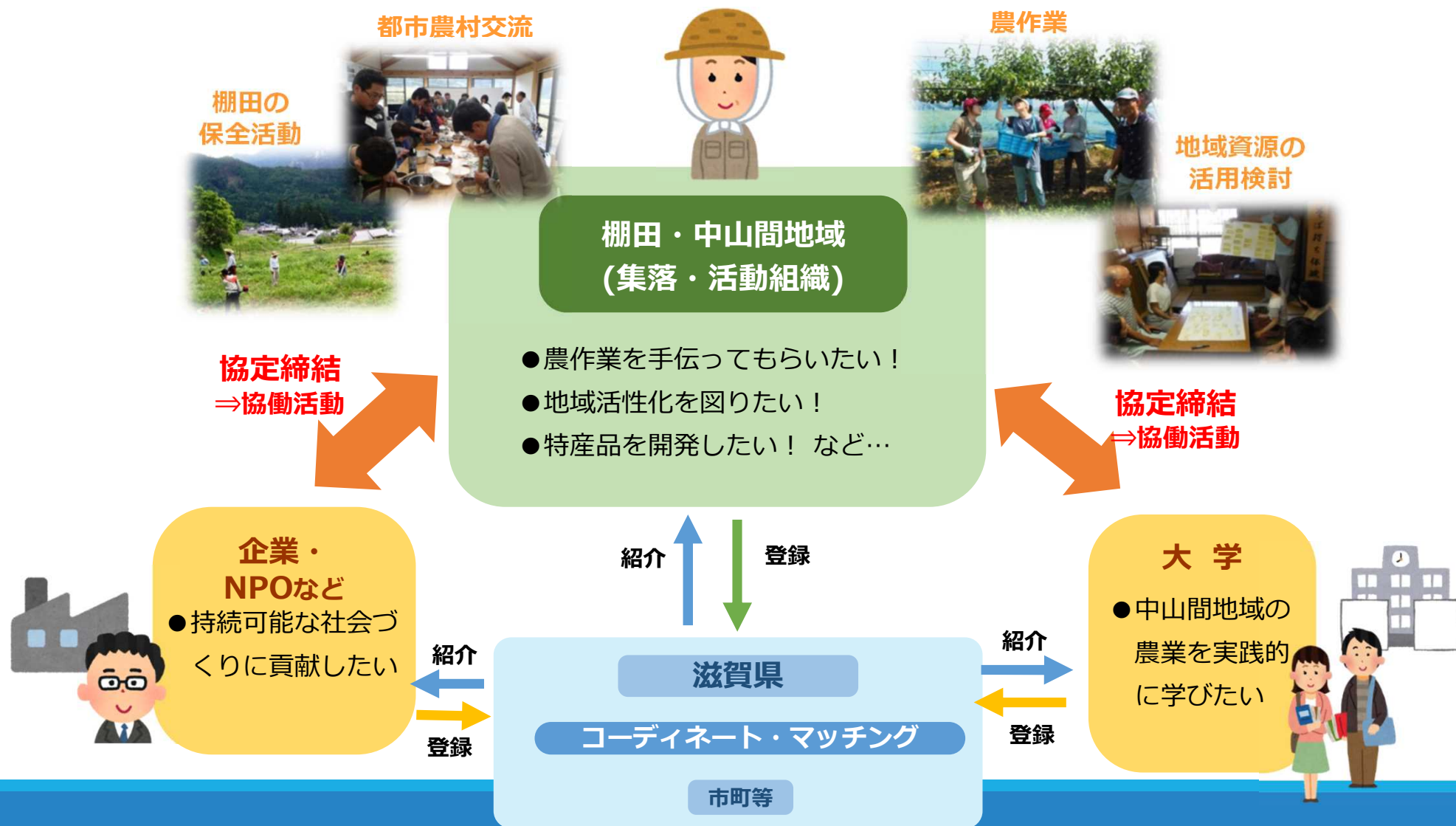


協定締結式の様子
(R4走井×立命館)



PR誌の発行

3. 中山間地域における活性化の取組推進 取組の紹介…しがのふるさと支え合いプロジェクト



3. 中山間地域における活性化の取組推進



取組の紹介…R4しがのふるさと支え合いプロジェクト協定締結団体

23協定締結

生活協同組合コープしが
⇔ 知内宮農組合

・消費者交流（ゆりかご水田）



【高島市】

社会福祉法人杉の子会
⇔ 多賀にんじんクラブ

・6次産業化、農福連携



【多賀町】

立命館大学経済学部
⇔ 明日の走井を考える会

・都市農村交流



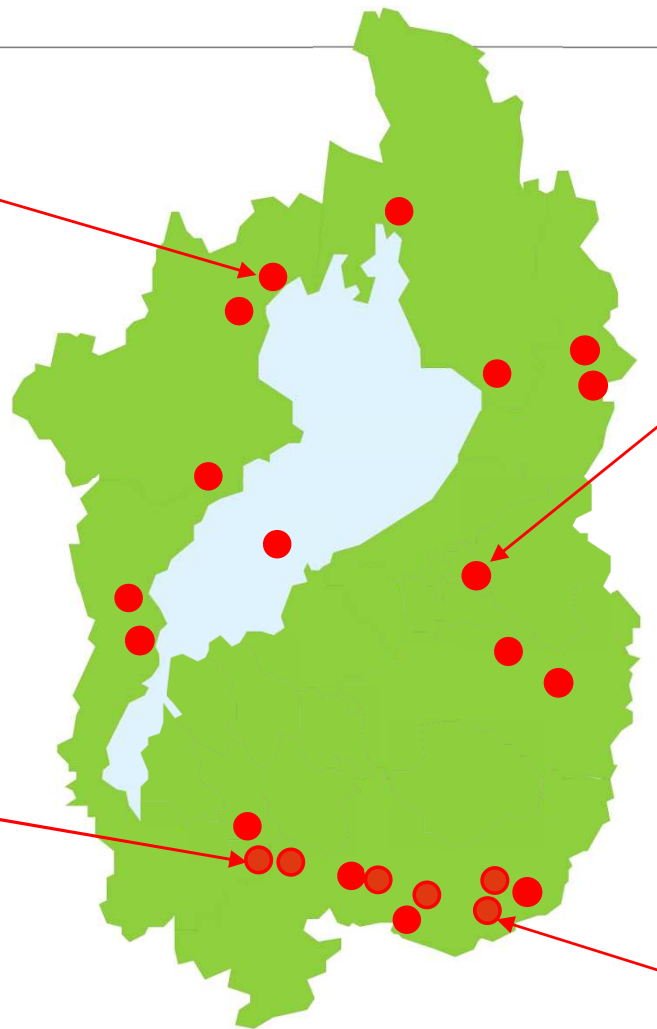
【栗東市】

土山ハイウェイサービス
⇔ 上の平区

・ソバ栽培、6次産業化



【甲賀市】

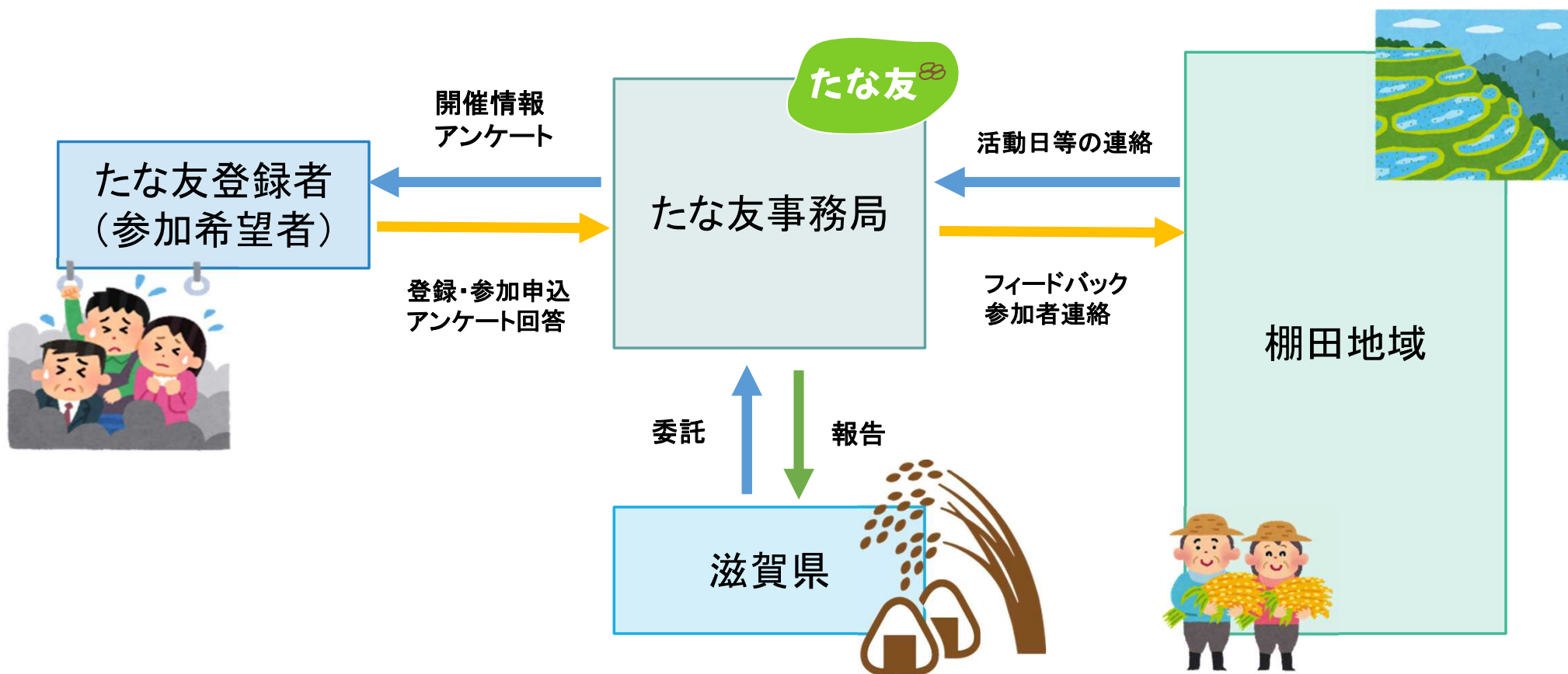


4. 棚田の保全及び地域の振興

支援策の実施

○趣旨

棚田ボランティア参加希望者へ情報を円滑に伝達するとともに、リピーターを増やすため棚田ボランティア登録制度を創設・運営する。あわせて、活動地区に対する助言を通じて、活動内容の魅力向上を図る。



4. 棚田の保全及び地域の振興

棚田ボランティア制度の運営

畑地区

・棚田百選に選定された棚田を保全するため、休耕田や林道等の草刈り等を実施 【高島市】



森西地区

・電気柵周辺や山道の草刈り、枝切り等の活動を実施 【高島市】



あけびはら

山女原地区

・クルミ植栽地の草刈り、クルミの殻むき等の活動を実施 【甲賀市】



平尾地区

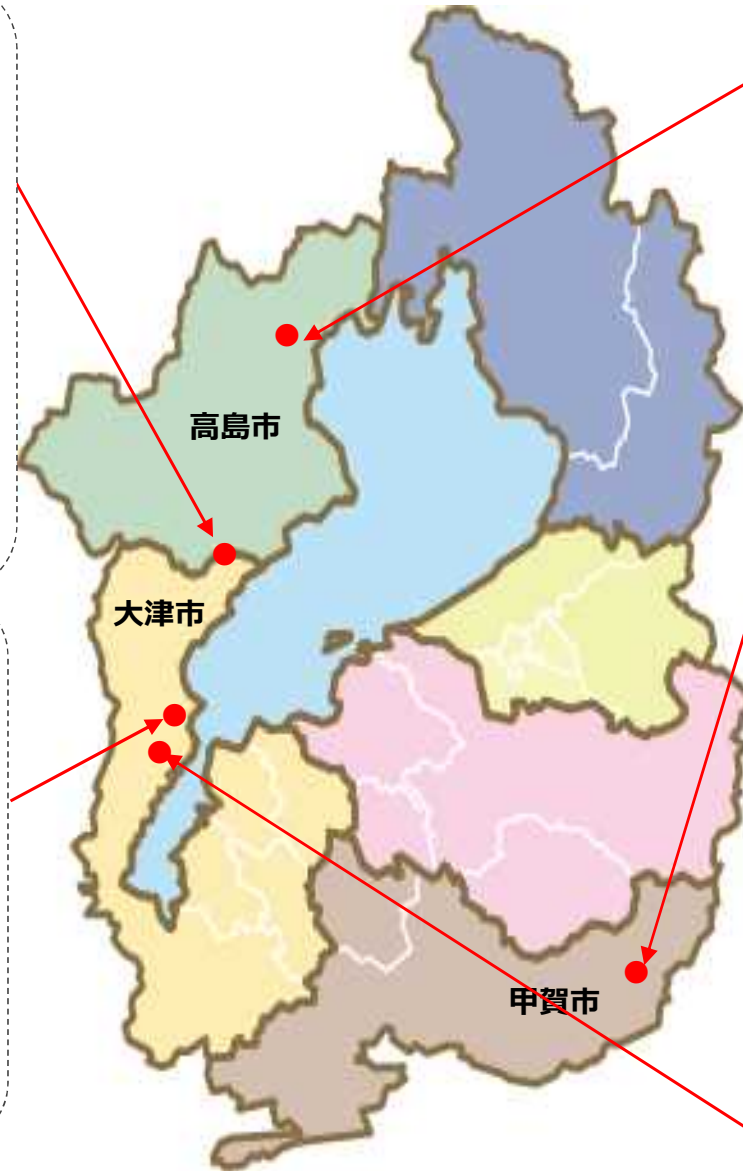
・棚田オーナー制度を始めとした保全活動や獣害柵の立て直し等を実施



【大津市】

上仰木地区

・大学と連携し草刈り等の棚田の保全活動を実施 【大津市】



4. 棚田の保全及び地域の振興

棚田ボランティア制度の運営

鵜川地区

・耕作放棄田を復旧させ、棚田オーナー制度等による保全活動を実施



【高島市】

はしり 走井地区

・草刈りや紫陽花ロードの整備のほか、地域で収穫祭を開催



【栗東市】



池原地区

・大学と連携し草刈り等の棚田の保全活動を実施



【長浜市】

小泉地区

・耕作放棄田の復旧等の棚田保全活動の他、体験メニューの提供



【米原市】

4. 棚田の保全及び地域の振興 支援策の実施



登録のメリット

農作業をお手伝いするサポーター「たな友」が保全活動に参加します

草刈りをはじめ、維持保全が大変な棚田。しがの棚田地区に登録したと、棚田での農作業をお手伝いするサポーター「たな友」によるボランティアとのマッチングを支援します。



しが棚田トラスト制度による寄附

しがの棚田の保全に共感する個人や団体からの寄附を受け付ける「しが棚田トラスト制度」により、資金的な支援も受けられます。



他にも棚田のファンづくりを応援！！



お問い合わせ・お申し込みは
MAIL info@tanatomo.jp
<http://tanatomo.jp>

たな友 検索



しがの棚田とは？

棚田とは、自然の傾斜を利用した、階段状の田んぼのことです。
一枚一枚が小規模で、機械の入りにくい棚田を維持管理していくためには、集落以外の様々な方の協力を受け入れていくことが不可欠。都市部に住んでいる方や、企業・団体などとの交流機会を持って、いろいろな人に応援してもらうことが重要です。
「しがの棚田」は、滋賀県の実施する事業を活用しながら、棚田の保全に取り組んでいる地区のことで、現在9地区が棚田保全活動ボランティア＝たな友の受入や、棚田オーナー制度などを実施し、棚田のファンづくりに取り組んでいます。



棚田地区の声
棚田での人のつながりも楽しんでいます！
私たちの地区は、住民が少ないのに、棚田の面積は多く管理が大変でした。ですが、棚田ボランティアの方々が来てくれるようになり、地域に活気がでてきました！新しい取り組みを継続できているのもこの制度のおかげです。
栗東市・走井地区

村を活性化したい・・・棚田を管理する人手に困っている・・・
ぜひ、しがの棚田にご登録ください！！

階段状の田んぼや畑のある滋賀県の集落は、「しがの棚田」に登録することができます。ぜひ「しがの棚田」にご登録いただき、一緒に棚田ファンの輪を広げましょう！

以下の項目にご記入の上、事務局までメールかFAXでお送りください。
ウェブ上の申込フォームからのご送信も可能です。

| | | | |
|------|-----------|-------------|--|
| 地区名 | 例：大津市●●地区 | 代表者 氏名 | |
| 電話番号 | | メール アドレス | |

送信先メール：info@tanatomo.jp FAX：077-528-4888

ウェブの申込フォームはこちらのQRコードから →→→



令和4年度棚田保全ネットワーク推進事業支援業務

【事務局】

Green Labo
合同会社 グリーンラボラトリー

【総合窓口】 滋賀県農政水産部 農村振興課
TEL. 077-528-3962 FAX. 077-528-4888
E-mail: gh01@pref.shiga.lg.jp

4. 棚田の保全及び地域の振興 支援策の実施

7月17日(日)
甲賀市山女原で
開催!

たな友 向け 草刈り講習会&交流会



三重県と滋賀県の山あいにある山女原(あけびはら)で、7月17日(日)にたな友向け「草刈り講習会&交流会」を開催します!
これからのたな友活動で役に立つこと間違いなしの草刈り講習と棚田地区の方やたな友同士の関わりを深める交流会です。どなたでもご参加いただけます。
皆さまのご参加をお待ちしております!
申込方法: たな友HP (<http://tanatomo.jp>) 内の予約フォームから申し込みください

会場
あけびはら
山の子はうす
(甲賀市土山町山女原154-1)

たな友運営事務局: 合同会社グリーンラボトリー
TEL: 0749-31-3176 E-mail: info@tanatomo.jp

事業実施主体: 滋賀県農政水産部農村振興課
TEL: 077-528-3962 E-mail: gh01@pref.shiga.lg.jp

7月17日(日) たな友向け草刈り講習会&交流会 プログラム

開催地区: 滋賀県甲賀市山女原地区
開催時間: 9:00~14:00
対象者: たな友・棚田地区のみなさん
最大参加人数: 20名 ★事前申込制
参加費: 昼食代 500円
<受付> 8:30~9:00

持ち物 軍手、長靴、帽子、水分
汚れても良い服(長袖)

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9:00 | 【開会】 草刈り機の扱いについて 講師: 合同会社グリーンラボトリー 福島征二氏 ・草刈りに必要な装備、草刈機の扱いや安全管理についてレクチャーします |
| 9:30 | 班分け・自己紹介 ・参加者、講師の班分け後、自己紹介を行います |
| 9:40 | 実地研修 各班で草刈り ・刈り払い機の使用実地研修 ・参加者には順番に草刈りを実施していただきます |
| 11:40 | 片付け・休憩・昼食準備 |
| 12:00 | 交流会「棚田でピクニック」 ・地元素材をたくさん使った昼食を食べながら、参加者同士の仲を深めましょう!! |
| 12:40 | 感想の共有・アンケートの配布・回収 ・交流会に参加しての感想や、今後棚田を楽しむための輪を広げるためのアイデアなどを共有 ・アンケートの配布・記入・回収 (13:30終了) |

【コロナ対策など、開催に関して】
●スタッフ、開催関係者はマスクを着用し、手洗い・アルコール消毒・うがいを徹底します。
●参加者が直接手の触れる箇所を定期的に殺菌消毒するなど、衛生管理に努めます。

【ご来場のお客様へお願い】
●お越しの際に、アルコール製剤で手・指の消毒のご協力をお願いします。(消毒液を用意しています)
●ご来場の際には、必ずマスクの着用をお願い致します。
●気温が高くなることが予想されます。実地研修など距離が保たれるときはマスクを外していただく等の案内をすることがあります。

たな友運営事務局: 合同会社グリーンラボトリー
TEL: 0749-31-3176 E-mail: info@tanatomo.jp

事業実施主体: 滋賀県農政水産部農村振興課
TEL: 077-528-3962 E-mail: gh01@pref.shiga.lg.jp



草刈り実地研修の様子



交流会の様子

4. 棚田の保全及び地域の振興 支援策の実施

たな友 **オンライン**
棚田地区交流会

2022年9月2日(金)
18:30~20:00
Zoomウェビナー

ID: 873 5211 7780
パスコード: 891250

参加は上記IDとパスコードをZoomに入力して
当日ご自由に入室してください。
スマホ・タブレットからの入室には事前にZoom
アプリのダウンロードが必要です。

本交流会は、滋賀県下の棚田地区の方を主な対象として開催しますが、たな友(棚田ボランティア)の方でも参加・発言できます。

プログラム 棚田の保全に取り組む地区のみなさんと先進地区の方、たな友とのトークを通じて活動を盛り上げましょう!

18:30~(10分) たな友活動参加者アンケート結果、たな友登録状況、各地区の活動予定の共有・報告

18:40~(40分) スペシャル対談 棚田保全のトップランナーに聞こう!
多様な方を活動に巻き込む秘訣

水柿 大地さん × 多田 朋孔さん

水柿 大地さん
NPO法人英田上山
棚田団 理事
(岡山市美作市
上山地区)
棚田の再生や高齢
者の生活支援に取
り組む

多田 朋孔さん
NPO法人地域おこし
事務局長
(新潟県十日町市池
谷集落)
限界集落の子どもの
数を2倍に導いた集
落再生の実践者

19:20~(40分) 質疑&棚田地区・たな友のみなさんとフリートーク

【事務局】 **Green Labo**
合同会社 グリーンラボラトリー
E-mail: info@tanatomo.jp

【総合窓口】 滋賀県農政水産部 農村振興課
TEL. 077-528-3962 FAX. 077-528-4888
E-mail: gh01@pref.shiga.lg.jp



当日の様子

4. 棚田の保全及び地域の振興

第27回全国棚田（千枚田）サミット開催支援



開会式の様子



当課 事例発表の様子



現地見学会（鵜川）



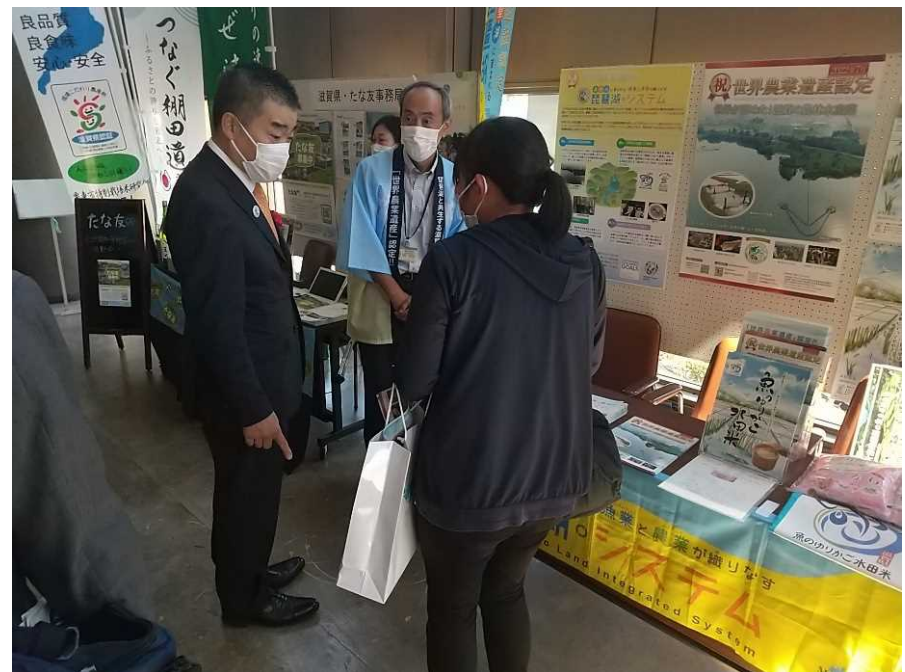
分科会の様子



閉会式の様子

4. 棚田の保全及び地域の振興

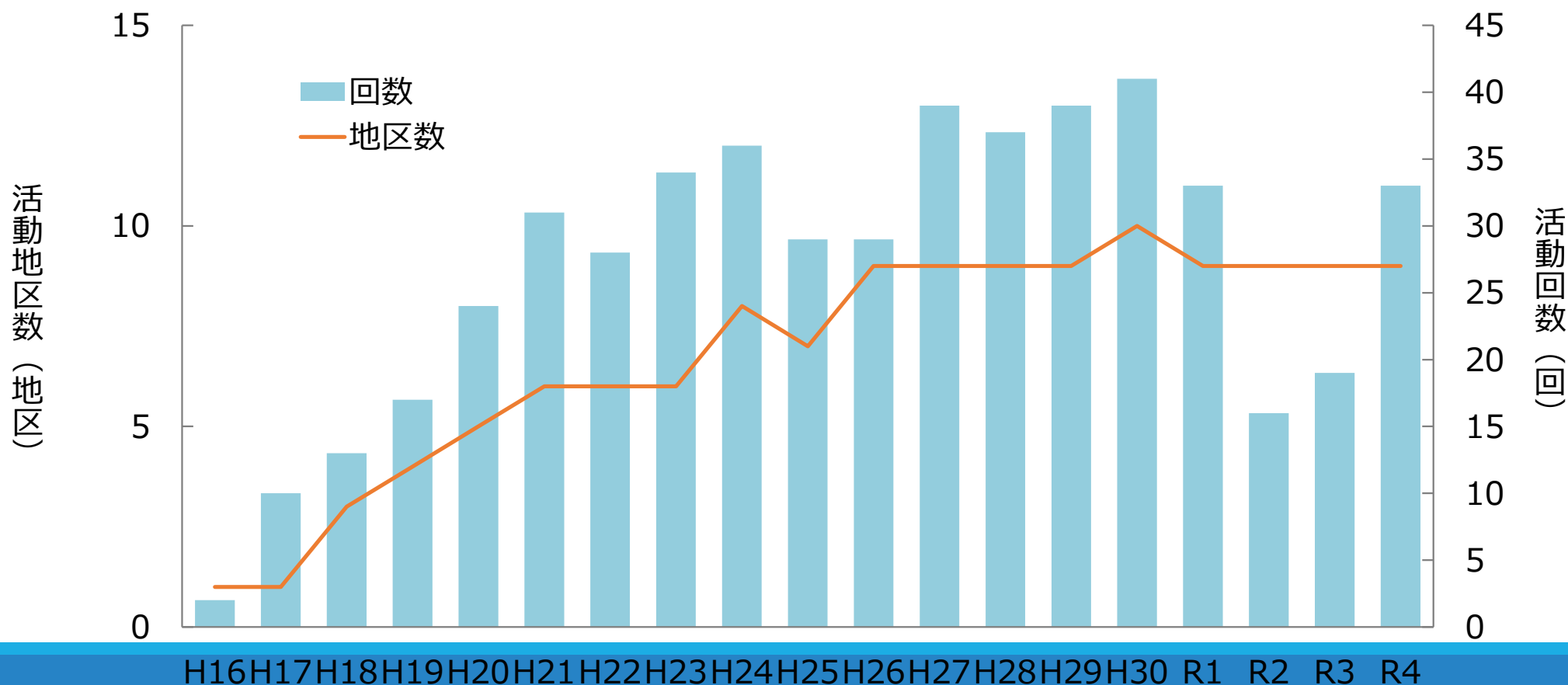
第27回全国棚田（千枚田）サミット開催支援



たな友・琵琶湖システムのブース出展の様子

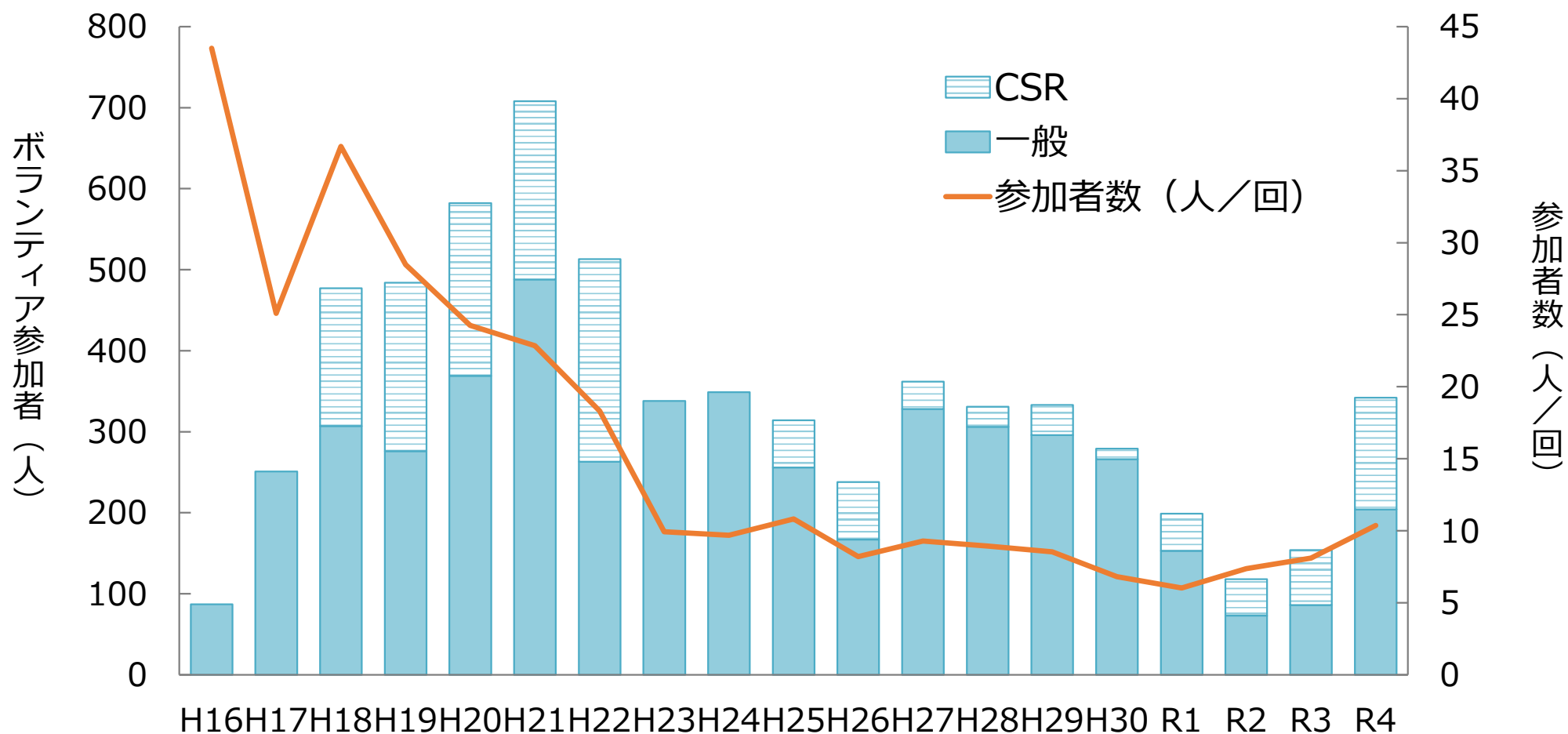
■ 棚田ボランティア活動地区数と活動回数

- 活動地区数: 累計12地区 (R4年度 9地区)
- 活動回数: 累計510回 (R4年度 33回)
- R4年度は新型コロナウイルスからの回復が見られた。



■ 棚田ボランティア活動参加者数

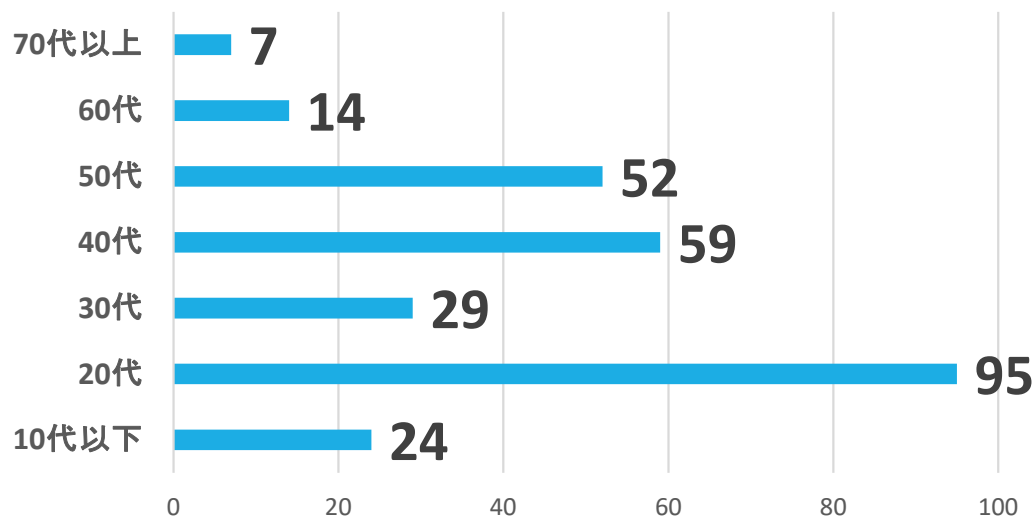
- 累計 6,459人 うち、一般参加者 4,863人
企業・大学等 1,596人



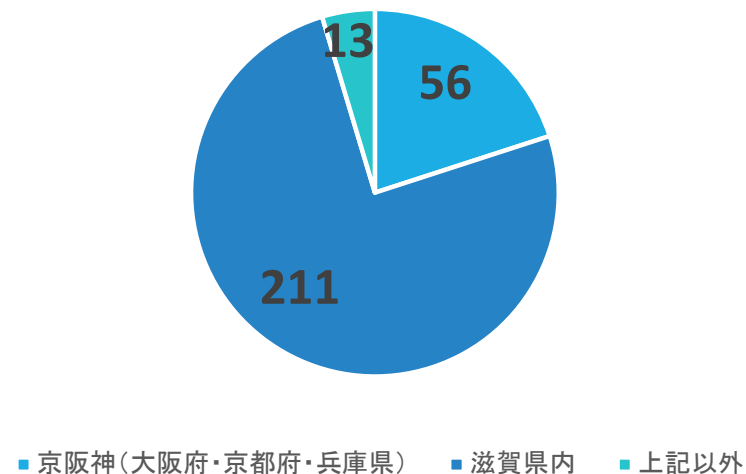
たな友登録者

2023年6月30日時点280名

年代



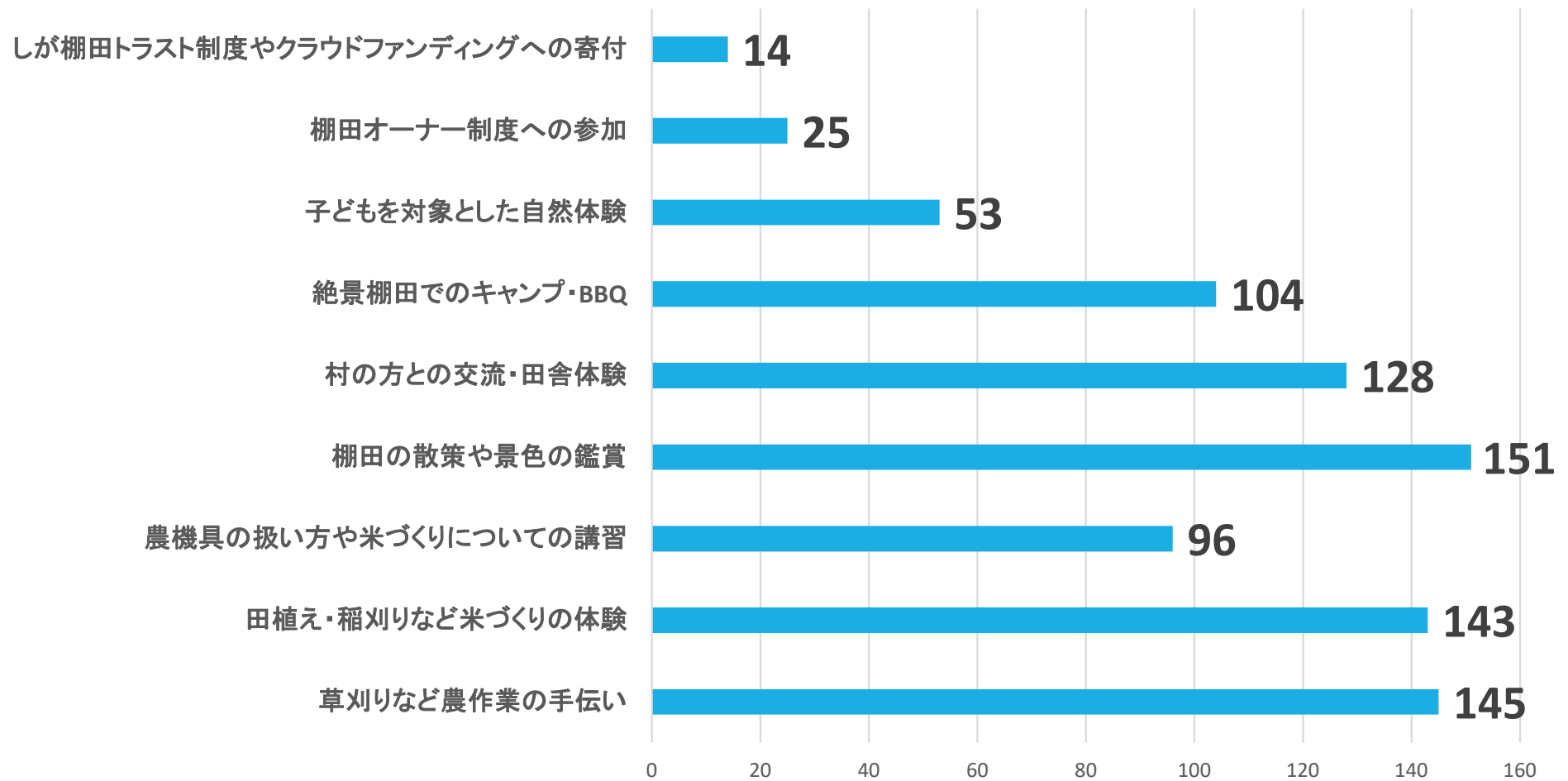
お住まいの地域



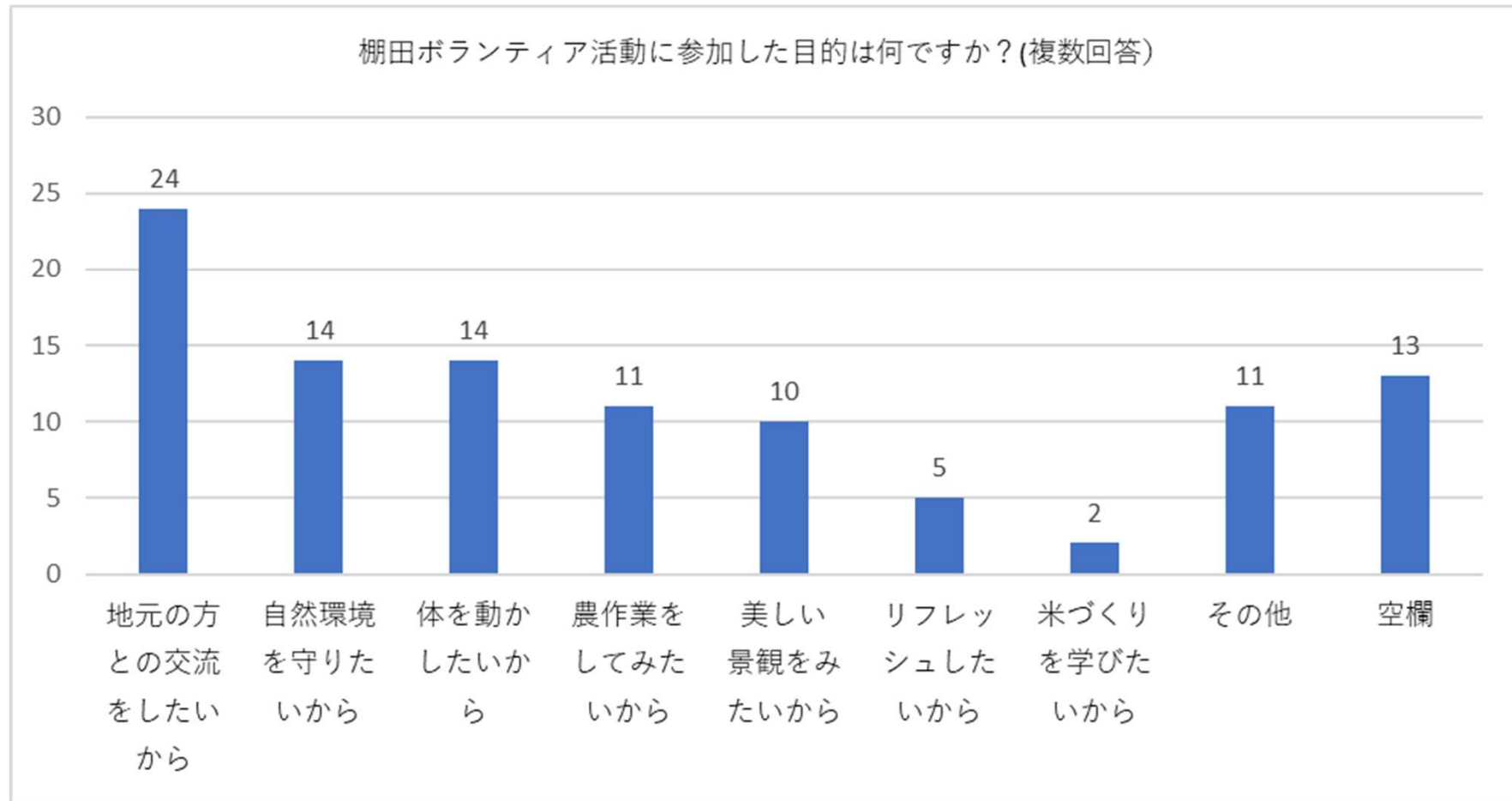
<棚田でやってみたいこと>

複数回答あり

棚田でやってみたいこと



ボランティア参加後アンケート



■ 令和5年度事業実施計画

| 事業名 | 事業内容 | 当計画における成果目標 | |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------|
| 中山間地域振興指針の作成と活用 | 「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき助言・支援を行うための体制整備を行う。 | 「手引き」「ガイドブック」に基づく相談対応 | |
| 中山間地域の人材育成 | 地域住民活動を推進する人材を育成する。 | 人材育成 | 10人 |
| 中山間地域における地域活性化の取組と推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との協働活動による活性化の取組(しがのふるさと支え合いプロジェクト)を拡大する。 ・中山間地域活性化の取組を広くPRする。 | 多様な主体と協働して活性化の取組を行う地区数(協定締結数) | 4地区 |
| | | 情報発信回数 | PR誌発行年2回 |
| 棚田の保全及び地域の振興 | 棚田の魅力発信やボランティア参加の募集および保全活動支援の実施 | 支援策の実施 | |
| | | ボランティア参加者数 | 390人 |

令和5年度事業実施計画

新規追加

部局横断的活用により、基金の執行率向上が求められている。
令和5年度より中山間地域の振興に資する事業に幅広く適用。(R2～R6計画 対象外)

| 事業名 | 事業内容 | 地区数 | 事業費 | 所管課 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|-----------|
| 獣害総合対策推進事業 | 鳥獣による農作物被害を抑えるための新技術実証を行い、 中山間地域 を中心とした獣害被害集落に対して対策技術を普及することで、被害集落数および被害額を減少し、集落における獣害対策の体制を構築する。 | 2地区 | 285千円 | みらいの農業振興課 |
| 農業技術振興センター管理運営(荒茶加工手数料) | 生産地の茶葉を試験研究するにあたり、 中山間地域 の事業者に対して、製茶における荒茶加工を支援する。 | — | 850千円 | みらいの農業振興課 |
| 経営所得安定対策等推進事業 | 市町域における米の生産調整に係る事務費(人件費、消耗品費等)を市町または生産協議会に補助する。 (中山間 関連市町のみ適用) | 7市町 | 3,265千円 | みらいの農業振興課 |
| 養蚕生産安定技術支援事業 | 中山間地域 の養蚕業にかかる経費および技術習得に向けた取組を支援する。 | 2地区 | 714千円 | みらいの農業振興課 |
| 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト | 魚のゆりかご水田など、豊かな生きものを育む水田の取組を拡大するため、活動組織のネットワーク化や「魚のゆりかご水田米」のブランド力向上に向けた取組を行う。 | 県内全域 | 2,233千円 | 農村振興課 |